

**令和2年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書**

(令和元年度事業対象)

令和2年 10 月

えびの市教育委員会

1 自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成 20 年 4 月から、教育委員会の権限に属する事務についての自己点検・評価制度が導入されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会が、地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これに即して実施した政策について政策効果をしっかりと把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに住民に対する説明責任を果たす上で重要なことです。

このような観点から、えびの市教育委員会では、平成 19 年度事業分から毎年度、法の趣旨にのっとり具体的な内容の点検・評価を行っています。

2 具体的な点検・評価の方法

次の 3 つの項目に分類したうえで、項目ごとに実績や課題、今後の方針をまとめ、次年度の取組に反映することで、点検及び評価を行っています。

- ・シート 1・・・教育委員会の活動
(教育委員会の活動及び運営状況等)
- ・シート 2・・・教育委員会が管理・執行する事務
(えびの市教育長に対する事務委任規則により教育長に委任されていない事務)
- ・シート 3・・・教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務
(「平成 31 年度えびの市教育基本方針・教育施策」に定めた重点的な施策)

3 判定の考え方

過去の評価等と比較しながら、次の視点で 3 段階判定を行っています。

A	概ね実施できたもの
B	A 又は C 以外
C	ほとんどできなかったもの

◎1 教育委員会の活動（教育委員会の活動及び運営状況等）

項目1	項目2	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	○会議を14回開催した。（平成30年度14回） ○毎月の定例会と必要に応じて開催する臨時会で適切に対応できた。	○会議が円滑に進められるよう、適切な時期、間隔をもって定例会、臨時会を開催していく。	A
	②教育委員会会議の運営上の工夫	○行事と会議の同日開催や、会議資料を事前送付するなど、効率的な会議運営を行った。	○引き続き、委員の負担軽減と効率的な会議運営に努めていく。	A
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	○会議開催を事前に公表しているが、傍聴者はなかった。	○会議開催の事前公表を継続していく。	A
	②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	○教育委員会会議録及び教育長交際費をホームページに公開した。 ○えびの市情報公開条例の規定に基づく公開請求を行った。	○引き続き、会議録及び教育長交際費をホームページで公開していく。 ○公開請求に適切に対応した情報公開を行っていく。	A
(3) 教育委員会と事務局の連携	○教育委員会と事務局の連携	○会議において、報告事項の充実や協議を行い、連携の充実を図った。	○引き続き、諸案件を教育委員に適宜報告していくとともに、協議を行いながら、課題に取り組んでいく。	A
(4) 教育委員会と首長の連携	○教育委員会と首長との意見交換会の実施	○総合教育会議を1回開催し、市長と意見交換を行った。 ○市長をはじめ市内教育関係者との連携、親睦を深めることを目的とした、教育関係者交流会の開催を8月に予定していたが、台風接近に伴い中止となった。	○引き続き、総合教育会議や教育関係者交流会等を通じ、内容の充実した意見交換を図っていく。	A
(5) 教育委員の自己研鑽	○研修会への参加状況	○九州地区市町村教育委員研修大会、市町村新任教育委員研修会、西諸縣市町教育委員会連合協議会研修会等に参加した。	○引き続き、あらゆる機会を捉え研修会参加の機会を設けていく。	A
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	○令和元年5月9日、10日に、市内全学校の訪問を行い、経営方針の聴取、意見交換等を行った。 ○各学校の行事・発表会や市教委主催の報告会に各委員が出席した。	○引き続き、教育委員による学校訪問を行っていくが、訪問時期については、検討していく。	A
	②所管施設訪問	○令和元年5月10日：文化センター、資料館及び市民図書館を訪問。運営状況等の説明聴取、意見交換を行った。 ○令和元年5月16日：文化財及び弓道場を視察。体育施設の指定管理者との意見交換を行った。	○文化及び体育施設すべてにおいて老朽化しており、指摘事項等を踏まえ優先順位の高いものから計画的に修繕等を行っていく。	A

◎2 教育委員会が管理・執行する事務（えびの市教育長に対する事務委任規則により教育長に委任されていない事務）

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
学校教育又は社会教育に関する基本方針を定めること。	○令和2年度えびの市教育基本方針、教育施策を策定した。	○策定内容については、各学校、議会にも引き続き配布していく。 ○教育方針及び教育施策に掲げた項目を着実に取り組んでいく。	A
学校、公民館及び図書館の設置、及び廃止を決定すること。	○該当事項がなかった。	○該当事件が生じた際は、慎重に検討、協議を行い、速やかに手続きを進めていく。	A
教科内容及びその取扱の一般方針を定めること。	○各学校の経営方針や教育課程の承認をした。	○学校との連携を通じ、経営方針の策定や教育課程の編成の支援を行っていく。	A
県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免、その他の進退について内申すること。	○県教委から求めのあった任免等について、内申を行い適切な人事運営を図った。	○引き続き、今後も適切な人事運営を図るべく、県教委の指導の下、進めていく。	A
県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	○職員服務規程（平成18年宮崎県教育委員会訓令第2号）及びえびの市立学校管理規則で規定するとともに、コンプライアンス研修を実施した。	○規程等に関する周知を図るとともに、研修を通じコンプライアンスの徹底を図っていく。	A
前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。	○県費負担教職員の人事については、県教委への内申を適切に行った。 ○懲戒については、市町村立学校職員の懲戒に関する条例（昭和31年宮崎県条例第39号）及び市町村立学校職員の懲戒に関する規則（昭和31年宮崎県人事委員会規則第9号）を準用し、適切に処理した。	○県教委の指導の下、適切かつ速やかに処理を進めていく。	A
教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	○第2回臨時会及び第12回定例会で、令和2年4月1日付人事異動に関する議案を審議、承認した。	○引き続き、適切な日程において会議を開き、審議を行っていく。	A
1件500万円以上の工事の計画を算定すること。	○次の工事を計画・施工した。 飯野小・加久藤小・真幸小空調設置工事（繰越事業） 真幸小学校校舎（2号棟）外壁等改修工事 真幸小学校校舎（1号棟）外壁等改修工事（R2年度に繰越） 真幸小学校プール改修工事 真幸中学校屋内運動場玄関陸屋根改修工事 校内通信ネットワーク整備事業（R2年度に繰越） 市民図書館空調設備改修工事	○今後も計画的な施工に努めていく。 ○市内全小中学校に校内高速通信ネットワーク整備を行っていく。 ○文化及び体育施設すべてにおいて老朽化しており、優先順位の高いものから計画的に修繕等を行っていく。	A

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
教育委員会規則・告示及び訓令の制定又は改廃を行うこと。	○次のとおり、制定、改廃を行った。 条例制定改廃 5件 規則制定改廃 7件 告示制定改廃 10件 訓令制定改廃 1件	○改正、制定等の作業を速やかに進めていく。	A
教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること。	○令和元年度予算の補正、令和2年度当初予算、条例等の制定改廃等の原案について会議で審議し、決定した。	○引き続き、適切な日程において会議を開き、事前資料の配布など慎重に審議を行っていく。	A
社会教育委員、奨学生選考委員、文化財保存調査委員及び図書館協議会委員を委嘱すること。	○各委員の選任について、教育委員会に提案し、事務局原案のとおり承認された。	○委嘱時期を逸しないように、任期期間の確認を行う。	A
学齢生徒及び学齢児童の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	○該当する案件はなかった。	○該当案件が生じた場合には、会議において慎重な審議を行い、区域の設定および規則の改正を行う。	A
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること		○法律に基づき、平成30年度事業の点検・評価を行い、議会に報告するとともに、ホームページで公表した。	A

◎3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（「平成31年度えびの市教育基本方針・教育施策」に定めた重点的な施策）

生涯学習

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
生涯学習推進体制の確立と学習環境の整備	○各種生涯学習講座や出前講座を開催し、学習環境の整備を図った。	○市民の学習意欲やニーズに対処できるように各種生涯学習講座や出前講座の内容をより充実させていく。	A

学校教育

項目	項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
30人学級編制の完全実施	①学力の向上	○一人一人と向き合うきめ細かな指導ができ、基礎学力の向上が図られた。 ○学習習慣が身に付き、発言機会が増え、子どもが主体的に授業へ参加できた。 ○教室に余裕が生まれ、学習環境や学習形態を工夫できた。 ○提出物への的確で丁寧なコメントができ、学習意欲を高めることができた。	○少人数指導のメリットを生かし、引き続き、きめ細かな指導を行っていくとともに、事務局としてのサポートを行っていく。	A
	②生徒指導の充実	○一人一人に目が行き届き、いじめや不登校、問題行動等に素早い対応ができた。 ○友達同士が理解し合い、自己表現力やコミュニケーション力を育んだ。	○素早い対応に加え、組織での対応も進めていく。	A
	③信頼関係の深まり	○教師と子どもの関係が緊密化し、教育相談などを迅速かつ的確に行った。 ○子ども同士の信頼関係が深まり、学級にまとまりができた。 ○学級における一人一人の役割が充実し、所属感を高めることができた。	○引き続き、児童生徒及び家庭との関係の緊密化を図っていく。	A

項目	項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
えびの市学校教育五つの挑戦	①ふるさと教育・キャリア教育への挑戦 ア. キャリア教育の推進 イ. 伝統芸能・伝統行事の継承活動の推進 ウ. 英語教育の推進	○小中学校の9年間を通して、えびの学により、えびのの歴史や文化、自然等について学び、地域に愛情と誇りを持たせることができた。 ○各学校において、地域の伝統芸能等の継承活動を行った。 ○ALTの活用により小学校低学年では「英語活動」、中学年・高学年では「英会話科」、中学校では「英語表現科」を設け英語教育の推進を図った。 ○就学前幼児に対し幼児期から英語と触れ合う機会を設定し、幼・小・中のなだらかな接続を意識した英語教育が推進できた。	○引き続き、えびのの歴史や文化、自然などを改めて学習する機会を設け、小中だけでなく高校まで連携した取組を行う機会を新たに設けることにより、より地域に貢献する人材の育成を図る。 ○伝統芸能・伝統行事の継承は、地域の協力をいただきながら連携した活動ができるように取り組む。 ○英語の教科化により、教員の授業の進め方や工夫などを共有し、ALTの活用については、児童生徒が英語に対する苦手意識を持つことのないように工夫する。	A
	②学力向上を図る指導への挑戦 ア. 一貫教育の推進 イ. 基礎学力の充実 ウ. 教職員の資質向上 エ. 体験的な学習・問題解決的な学習の推進 エ. 個に応じた指導の充実 オ. 特別支援教育の充実	○教育の推進により市内小中学校の学力の向上が図られた。 ○市内小学校においても実力テストや英検 Jr. を実施し、繰り返し学習することで成果をあげてきた。 ○昨年度から施行している午前中 5 時間授業が定着してきており、基礎学力を培う時間や、教職員の授業研究のための時間が確保できた。 ○学力向上プロジェクトとして学校を指定し、新学習指導要領に対応する学力の向上の支援策の研究を行った。	○教育推進部会の継続した取組を行う。 ○ICT 教材を利用しやすい環境に努める。 ○教職員にきめ細かな研修を受講してもらい、実践により学力向上を図る。 ○学力テストの分析により、児童生徒個々に応じたきめ細かな取組を行う。 ○発達段階に応じたきめ細かな環境整備に努め、合理的配慮を行う。	A
	③心の教育への挑戦 ア. 読書教育の推進 イ. 体験学習・社会奉仕活動の推進 ウ. 人権・同和教育の充実 エ. 道徳教育の充実 オ. 生徒指導の充実	○各中学校区で一貫教育の更なる推進を図るために体験学習や社会奉仕活動を積極的に取り入れた活動を推進してきた。 ○平成 27 年度より「西諸みんなで人権を考える日」を設定し、学校だけでなく家庭でも人権を考える機会を作ることができた。	○各校区で一貫教育の更なる推進を図るために、特色ある活動ができるように取組を支援する。 ○学校を通して、人権を考える機会を多く提供できるような取組を支援する。 ○関係機関と連携し、個々に応じたきめ細かな対応による生徒指導が行えるように指導する。	A

項目	項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
	④体育・健康教育への挑戦 ア. 体育・健康教育の推進 イ. 薬物乱用防止の教育の推進 ウ. 食育の推進 エ. 部活動の推進 オ. 防災教育の推進 カ. 安全教育の充実 キ. 学校給食の充実 ク. 規範意識（基本的な生活習慣）の高揚	○う歯治療率向上や、罹患率減少に取り組んだ。併せて、フッ化物洗口事業を実施するための視察や研究を行った。 ○学校保健活動として、中学校で薬物乱用防止教育を行った。 ○部活動指導員を任用して、教職員の負担軽減を図った。 ○避難訓練などの防災教室や交通安全教室を行い、安全意識を高めることができた。	○う歯治療率100%を目指す取組を研究し、フッ化物洗口事業ができる環境を整える。 ○児童生徒が安心安全な学校生活を送れるような取組を図る。 ○えびの市部活動の活動時間及び休養日設定等に関する方針を推進する。 ○部活動について、今後の在り方について研究する。	A
	⑤特色ある学校の創造への挑戦 ア. 特色ある教育の推進 イ. 学校支援地域本部事業による地域人材活用の推進 ウ. 地域活動への支援 エ. 家庭教育への支援と連携した活動 オ. 幼保・小・中・高連携の推進 カ. 学校運営協議会の活用	○幼保小連携・接続推進事業を行い、幼児が小学校教育をスムーズにスタートできるよう、また「小1プロブレム」の対応を図った。 ○学校運営協議会を設置し、学校と地域住民との信頼関係を深め、一体となって学校運営に取り組んだ。 ○小中高の地域での連携した活動が行えた。	○幼保小連携・接続推進事業により、幼児が小学校生活をスムーズにスタートできるよう、個々に応じた取組を支援する。 ○学校運営協議会が円滑に活動できるように支援する。	A
(3) 学校の説明責任と教師の資質向上		○学校運営協議会を活用し、地域への説明責任を果たすよう努めた。 ○各種研修を行ったほか、教育研究センターや各種研究部会の積極的な活動を推進し、教職員の資質向上を図った。	○学校運営協議会の活発な活動ができる環境を支援する。 ○教職員の働き方改革を推奨し、県が行う学力向上事業を十分活用し、教職員の資質向上を図る。	A
(4) 学校施設・設備の整備充実		○次の工事を施工した。 飯野小・加久藤小・真幸小空調設備設置工事（H30年度繰越 R元年6月完成）、真幸小校舎（2号棟）外壁等改修工事（R元年10月完成）、真幸小プール改修工事（R2年3月完成）、真幸中屋内運動場玄関陸屋根改修工事（R2年3月完成）	○予算の平準化や将来への負担軽減を考慮しつつ、安全安心で、充実した教育環境の整備及び社会情勢に応じた施設整備を進めていく。	A

社会教育

項目	項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
(1) 生涯学習の振興と社会教育の推進	①生涯学習の推進と内容の充実 ア. 家庭教育の充実 イ. 青少年教育の充実 ウ. 成人教育の充実 エ. 高齢者教育の充実 オ. 出前講座の啓発推進	ア. 家庭教育学級開設 (11 学級) イ. 子ども会連絡協議会 (ソフトボール大会、インリーダー研修、スケート教室等)、PTA連絡協議会 (球技大会、研究大会等)、青少年育成市民会議開催、青少年問題協議会開催、青少年体験講座 (8 講座 シュノーケリング 2 回、壁掛け時計、消しゴムはんこ、フォトフレームアレンジ、バルーン、マジック、新幹線・特急かわせみ やませみ乗車体験、農家民泊) ウ. 若者プロジェクト MAIKA (3 事業)、ヒカリテラスイベント、ふれあい女性学級、市民大学、パソコン講座、生涯学習講座 (12 講座) 等 エ. 成人教育と重複 オ. 出前講座 (43 回)	○家庭教育学級は前年度から 1 学級減、学級数の維持及び学級生数の増が課題である。 ○市民大学及びふれあい女性学級の年齢層は 70 代が中心で、高齢者教育も担う形となっているが、若い世代の参加促進が課題である。 ○青少年教育、出前講座の参加者増や利用増を図るための対策を講じる。	A
	②社会教育関係団体の活動の充実	○社会教育団体 (市地域婦人連絡協議会・市 P T A 連絡協議会) への運営補助を行い、自主的な活動推進と育成を図った。	○引き続き運営補助を行い、自主活動の推進と育成を行う。	A
	③人権・同和教育の推進	○家庭教育学級での人権学習や「人権を考える市民のつどい」(8/18、300 人) を総務課と共催し、人権意識の啓発を図った。 ○集会所事業で、人権問題等学習講座 (講師延べ 102 人、生徒延べ 71 人) を実施し、人権同和教育の推進を図った。	○引き続き家庭教育学級等で人権学習や総務課と共催の「人権を考える市民のつどい」で人権意識の啓発を図る。 ○集会所事業で人権問題等学習講座を引き続き行い、人権同和教育の推進を図る。	A
	④指定管理者と連携した図書館運営の充実	○利用者拡大に向けた、各種の催し物等を実施した。 ○市民図書館の登録者数 [12, 834 人 (H30 : 11, 998 人)]、来館者数 [31, 360 人 (H30 : 32, 821 人)]、貸出図書数 [86, 195 冊 (H30 : 84, 640 冊)] ○毎月 1 回定例会 (文化の社会議) を開催し、事業報告や課題等を出し合い情報共有や連携を図った。	○新型コロナウイルス感染症拡大のため、来館者数は減少したが、登録者数・貸出図書数は増加した。引き続き利用者の増加や利便性の向上を図るとともに、利用しやすい環境整備に努めていく。 ○引き続き、毎月 1 回の定例会を開催し連携を図っていく。	A

項目	項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
(2) 生涯スポーツの推進	①スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ大会 [6 競技、710 人 (H30 : 8 競技、786 人)] ○スポーツ少年団 [7 事業、543 人 (H30 : 8 事業、1,276 人)] ○スポーツ推進委員 (出前講座でのニュースポーツ等、体力測定) ○総合型地域スポーツクラブの生涯スポーツ活動 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症が発生し、スポーツ大会等の自粛が行われ、前年度より減少した。今後は、「新しい生活様式」に従い、それぞれの団体と引き続き連携を図り、推進していく。 ○スポーツ推進委員が現在 5 人。事業を推進するためにも、新たな委員の確保が必要である。(R2 年度 8 人に) 	A
	②指定管理者と連携した体育施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ○総合型地域スポーツクラブ連絡協議会による 2 期目の指定管理者制度 2 年目となる。 ○引き続き、指定管理者と連携し、体育施設の適正管理を行い、計画的な維持補修や整備等を行い、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図った。 ○毎月 1 回定例会を開催し、事業報告や課題等を出し合い情報共有や連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理が 2 期目の 3 年目となり、よりよい施設の管理運営を行うため連携を図っていく。 ○引き続き、毎月 1 回の定例会を開催し連携を図っていく 	B
	③各種団体の指導・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○各種団体と連携し、スポーツ大会を実施 (6 競技 710 人) した。 ○高齢者のスポーツ団体加入促進助成金制度 (1 人 2,000 円、47 人助成) を継続して実施した。 ○全国大会、九州大会に出場する選手に対して経費の一部を補助し、競技力の向上に努めた (個人 : 12 人 団体 : 4)。 ○体育協会加盟団体の競技大会出場に伴うレンタカー補助を開始した (年 2 回、1 回 2 万円上限。実績 : 2 団体 3 回)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、競技団体と連携及び支援を行っていく。 ○スポーツクラブや体育協会会員拡大増対策が必要である。スポーツクラブや体育協会加盟団体へ新たに参加を希望する高齢者に対し支援を行い、加入者拡大と健康増進を図っていく。 	A
(3) 文化の推進	①文化活動の振興 ア. 文化振興の促進 イ. 文化団体の育成 ウ. 指定管理者と連携した文化施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> ア. 市民団体等と連携した文化事業を実施。利用者数は 37,538 人 (H30 年度 40,357 人) イ. 芸術文化協会、郷土芸能保存連合会等への補助金等の支援を行うとともに、連携して事業を展開した。 ウ. 文化の杜を生涯学習の拠点として、指定管理者 (図書館・資料館) と連携し様々な事業等を展開。また、毎月定例会 (文化の社会議) を開催し、連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度より文化センターの管理が直営となった。新型コロナウイルス感染症拡大のため、イベント等が中止となるなど影響があった。施設の管理者として、感染拡大防止策を講じた上で、感染状況を見ながら、引き続き事業を展開していく。 ○引き続き、文化団体との連携及び支援を図っていく。 	A

項目	項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
	②文化財の保護と活用 ア. 埋蔵文化財の発掘調査、保存と活用 イ. 歴史文化財の保護 ウ. ふるさと教育の推進	ア. 平成 30 年度開始した畑かん事業による白鳥地区の発掘調査が令和元年度で終了した。重要文化財指定の島内地下式横穴墓群出土品を年次計画により科学的処理分析を行い、データ化し、考古学資料の保存整備、そして企画展等を実施した。 イ. 木崎原古戦場跡地の倒木処理や県市指定文化財の維持管理、修繕、看板設置等の保護活動を行った。 ウ. 歴史民俗資料館事業で、えびの学講座や出土品の展示公開等を行った。	○引き続き、出土品の保存処理をしていくとともに、文化財の保護及び企画展等を行っていく。 ○毎月1回の定例会（文化の社会議）を引き続き開催し連携を図っていく。	A
	③指定管理者と連携した資料館の充実 ア. 歴史民俗資料館の活用 イ. 歴史民俗資料の保存 ウ. 歴史民俗資料の調査研究及び公開 エ. 歴史民俗資料館ボランティアの養成	ア. 各種の企画展、講演会及び体験学習等を実施した。入館者数 9,043 人（H30：10,117 人） イ. 貴重な資料等を収集し、保存に努めた。 ウ. 島内 139 号地下式横穴墓群出土品のレーダー探査を実施。また、展示用の支持台を作製し、環境整備に努めた。 エ. 市内の文化財等をガイドクラブと巡る「えびの学」（5 回）を実施し、ボランティア養成に繋がっている。	○毎月1回の定例会（文化の社会議）を引き続き開催し連携を図っていく。	A
(4) 文化施設・設備及び 体育施設・設備の整備充 実		○体育施設 ・王子原運動公園：野球場出入口扉修繕、防球ネット設置工事、ラバーフェンス張替工事 ・市民体育館：天井ボード張替修繕 ・真幸地区体育館：照明設備修繕、床修繕、非常灯・誘導灯修繕 ・神社原運動公園：電気設備修繕（電撃殺虫器）、遊具設置 ・加久藤地区体育館：外壁修繕（南側）、内部壁修繕 ・上江地区体育館：火災報知受信機取替修繕 他 ○文化センター ・非常照明器具取替修繕 他 ○市民図書館 ・照明器具取替修繕 ・浄化槽水中ポンプ取替修繕 ・空調設備改修工事（2カ年計画の1年目） ○歴史民俗資料館 ・収蔵庫空調設備改修工事	○全ての体育施設及び文化施設は、老朽化し修繕を必要としている。優先順位を付け計画的に行う。	A

学校給食

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
(1) 安全で美味しい学校給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭と学校栄養職員により栄養バランスのとれた献立を起案し、安全で美味しい給食を提供した。 ○地産地消については、えびの産米「ひのひかり」を使用し、副食は県産・国産の食材を多く取り入れた。 ○給食主任会議を年2回開催し、各学校との連携を図り献立内容の啓発等に努めた。 ○多機能加熱調理機“コンビオープン”により、献立のバリエーションを上げることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○栄養バランスのとれた安全で美味しい給食の提供に努める。 ○えびの産米「ひのひかり」を使用し、青果物についても安心・安全を基本として、県産・国産の食材を取り入れる。 ○各学校と密に連携をとり、学校給食事業に活かしていく。 	A
(2) えびの市食育推進計画に基づく食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭が各学校において授業するなど、食に関する指導を行った。 ○「こんだて表」(月1回)、「給食だより」(年6回)を発行し、各家庭へ食に対する情報提供を行い、食の大切さをPRした。 ○2階の見学ホール等を活用し、実際に給食を調理する様子を見学・学習等を行い、食育の推進を図った。 <p>小学校2校 184人 行政視察11団体 218人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○食に関する授業については、各学校との連携が重要である。また、施設の見学ホールを活用し食育の授業に活かしていく。 ○引き続き、各家庭へ食の大切さなど、情報提供に努める。 	A
(3) 安全管理と衛生管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○建物については常に目視で確認を行い、調理設備・器具についても、毎日調理前後に破損確認を行い、異常があればその都度迅速に補修等を実施した。 ○食材については、搬入時・下処理から給食の搬送まで各段階で常に目視による異物混入防止に努め、衛生管理・安全管理を図った。 ○調理員等には各家庭での食事や健康管理に留意させるとともに月2回の腸内細菌検査を行い、毎日の自己点検による体調管理、作業においては安全確保、手洗、消毒等を徹底して行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○機器等の取扱について、引き続き、導入業者と連携を図り、作業手順の習得に努める。 ○調理過程から搬送まで、安全管理・衛生管理の徹底に努める。 ○体調管理の重要性、衛生管理マニュアルに沿った調理業務の徹底を図る。 	A

総合評価

1 教育委員会の活動及び管理事務については、全ての分野について基本方針や施策を示し、実態把握・点検・指導助言・援助を適切に行い、改善を図っている。

2 学校教育については、6年目となる全学校全学年への30人学級編制の導入によって、一人一人と向き合うきめ細かな指導、生徒指導の充実等が図られており、保護者及び教職員へのアンケートでも引き続き高い評価を得られるなど、同事業の定着が見られる。また、小・中一貫教育の趣旨徹底を図るとともに、教育課程特例校指定による特色ある教育課程の編成に取り組んだ結果、最重要課題である総合的な学力の維持、向上につなげることができている。えびの市学校教育五つの挑戦については、引き続き、意識の高揚等の推進が必要である。

学校施設の整備については、懸案だった教室への空調設備の整備について、全ての小中学校の普通教室100%の整備率を達成した。特別教室は、67%の達成率となった。このことにより、教育環境が大幅に向上した。また、国のGIGAスクール構想の推進により、年度末には、各小中学校の校内通信ネットワーク整備に係る予算を組み、繰越事業により令和2年度から学校におけるICT環境の整備に取り組んでいく。今後も引き続き、安心、安全な学校施設の整備に取り組んでいく。

就学援助事業については、引き続き、全児童生徒保護者へ周知を行い、経済的負担の軽減を図った。えびの市奨学金貸与制度については、国が行う給付型奨学金制度の動向を見ながら、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されず、本人が望む教育機関で修学できるよう支援を継続していく。

3 社会教育については、生涯学習推進のため各種生涯学習講座や市民大学等を開設し、生涯学習の体制づくりを図った。また、家庭教育と青少年健全育成の充実を図るため、家庭教育学級・親育て講座・子育て支援事業・講演会・青少年体験講座を実施するとともに、団体への支援などを行い社会教育の推進が図られた。

スポーツ振興については、各種スポーツ大会を開催するとともに、スポーツ少年団・体育協会・総合型地域スポーツクラブ等の関係団体の育成支援に努め生涯スポーツの推進が図られた。また、全国高等学校総合体育大会・男子バレーボール競技を都城市と共同開催し、全国から多くの選手役員及び観客を受け入れ盛会のうちに終了することができた。体育施設は指定管理者制度の第2期2年目となり、民間活力による効率的な管理・運営を図ることができた。

文化振興については、文化団体等と連携し多様な催しを開催し、市民の芸術・文化意識の高揚に貢献することができた。

文化財保護については、「島内地下式横穴墓群」より出土した国の重要文化財に指定された出土品の保存科学的処理や「第139号墓」より出土した出土品の保存科学的処理を行うとともに、報告書「第58集 島内地下式横穴墓群VI・灰塚地下式横穴墓群II」・「第59集 柵野第1遺跡概要報告II」を刊行し、全国に情報発信などを行い文化財の保護と活用を図った。

4 図書館運営については、指定管理者による管理運営を行った。市民目線に立った特色のある各種の講座や自主事業や様々な企画を開催している。学校・家庭・地域等と連携しながら読書活動推進に取り組むなど、利用者拡大に努め、赤ちゃんから高齢者までの生涯学習の場として読書環境の整備体制の構築を進めている。また、利用者の要望を考慮しながら図書資料等を充実させ、より利用しやすい図書館の環境整備に努めた。

資料館運営については、郷土の資料の公開・企画展・講座・講演会・体験学習などの催し物を行い歴史文化の醸成に寄与できた。

文化施設及び体育施設は、全てにおいて老朽化しており、今後も優先順位を付けて計画的に修繕等を行っていく。

5 学校給食については、安全で美味しい栄養バランスのとれた学校給食を提供するため、安全管理と衛生管理等の徹底を図り、施設の維持管理及び調理器具の保守並びに保温食缶の年次更新に努めるとともに、毎日の献立を工夫し、えびの産米を使った米飯給食を実施した。

また、食育の推進を図るため、各学校において食に関する指導を行い、好きなメニューを自由に選べる「リクエスト献立」を実施し、「給食だより」等を発行して児童生徒や保護者に対して食育の大切さや食への関心を高めた。

平成30年8月に運営を開始したえびの市防災食育センターは、平常時における給食業務、災害時等における食料供給等の拠点としての機能を併せもつ施設として整備されており、また、見学通路により児童生徒が調理風景を見学することができる施設となっている。

宮崎大学 教育学部 准教授 遠藤 宏美 氏 の意見

1. 教育委員会の活動及び事務管理について

法令並びに平成31年度教育基本方針に基づき、概ね適切に事務執行されている。委員の負担軽減のための教育委員会会議の運営の効率化は定着してきたものと思われる。教育関係者交流会が台風接近に伴い中止となったことは残念であるが、それに代わる連携・交流の場を設けていただくことを望みたい。学校訪問については運動会等を考慮して実施時期の検討が進められており、適切な時期に訪問ができるよう期待したい。文化及び体育施設がすべて老朽化しているとの指摘がなされていることから、優先順位を見極めつつも、迅速かつ適切な対応・整備が求められる。

2. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

法令並びに平成31年度教育基本方針に基づき、概ね適切に事務執行されている。

学校教育については、全学校全学年で実施されている30人学級編制が6年目を迎え、児童生徒の学習が充実し、保護者・教職員から高い評価を得るなど成果がみられる。「えびの市学校教育五つの挑戦」に基づき、小中9年間を通じて「えびの学」に取り組み、児童生徒の地域への愛情や誇りを培うことに貢献しているほか、英語教育の実践・研究にも全国に先駆けて取り組んでおり、小学校における新学習指導要領の実施に伴う外国語の教科化や外国語活動の対象学年引き下げに対してもいち早く対応している。とりわけ、幼児期や小学校低学年において英語に触れる機会を確保することは、それ以降の英語教育の充実や苦手意識の克服につながると考えられるため、今後もALTを活用して継続・発展を期待したい。昨年度より施行している午前中5時間授業により時間にゆとりが生み出されていることや、部活動指導員の任用による教職員の負担軽減の取り組みは、カリキュラム・マネジメントの好事例として注目に値するであろう。

社会教育については、生涯学習の推進を図ってはいるものの、若者を中心とした参加者・利用者数の伸び悩みが課題である。生涯を通じて充実した学びを実現するためにも、生涯学習の機会・内容の充実ならびに啓発推進に取り組まれない。

文化振興においては市民団体と連携した事業を実施・展開し、文化財の保護や活用にも積極的に取り組んでいる。市内の文化財等をガイドクラブとめぐる「えびの学」は、学校教育における「えびの学」と名称が同じであることが興味深く、子どもから大人まで、ふるさとについて学ぶ機会を提供していることを高く評価したい。

学校給食については、地元密着型の食育活動に取り組んでいるほか、コンビオープンの使用により献立のバリエーションが増え、安全で美味しく、楽しい給食の提供に取り組んだ。さらに平成30年に運営を開始した「えびの市防災食育センター」の見学ホールの活用は、児童生徒のみならず、市民に対する食育の推進にも寄与するであろう。

令和元年度（平成31年度）末は、新型コロナウイルス感染症の拡大やその防止のため、イベント等の中止や教育関連施設の利用者の減少など、想定外の対応を迫られたことと拝察する。今後も市民の健康や安全に最大限の注意を払いつつ、教育委員会による適正な事務の管理及び執行を通じ、えびの市の教育がより一層充実・発展するよう期待する。